

知的所有権ニュース（2025年10月）

〒392-0015  
長野県諏訪市中洲1602-3  
**三枝特許事務所**  
TEL:0266-53-4197  
FAX:0266-58-8602  
E-mail: [spo@coral.ocn.ne.jp](mailto:spo@coral.ocn.ne.jp)

秋の気配が少しずつ目立ってきて、ゆっくりとした季節の移り変わりが感じられるこの頃です。特に朝晩は冷え込むことも多いので、服装の選択が難しい季節です。

さて、今回も知的所有権ニュースをお届けします。最近の特許関連のニュースや連絡事項などを記載しました。なお、業務内容に関する細かなご質問につきましては電子メールやファクシミリにてお受けしております。 三枝

最近の知財関係の話題についてご紹介します。

### 1. 「紋次郎」のイラストは著作権侵害

去る9月24日、テレビドラマ「木枯し紋次郎」の主人公に似た図柄を菓子のパッケージに描いた名古屋市の菓子メーカーに対し、著作権が侵害されたとして原作者の遺族らが損害賠償などを求めた訴訟の控訴審で、知財高裁は、四つの特徴が全て一致するとして侵害を認め、計約5600万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

### 2. 「ジブリ風」の画像生成の違法性

文部科学省の中原裕彦文部科学戦略官は4月16日の衆院内閣委員会で、スタジオジブリのアニメに似せた画像を生成人工知能（AI）でつくる「ジブリフィクション」に関し、「最終的には司法で判断される」とした上で、「単に作風やアイデアが類似しているのみならず、著作権侵害には当たらないとされる」と述べた。中原氏は「著作権法は創作的な表現に至らない作風やアイデアを保護するものではない」と述べ、「AIで生成されたコンテンツに既存の著作物との類似性や依拠性が認められれば、著作権侵害となり得る」と語った。

米オープンAIは3月25日、生成AI「チャットGPT」の新たな画像生成機能を発表した。これにより、作風を指示して画像を加工することが可能となり、ジブリ風に描いた画像などがSNS上であふれた。

### 3. 「果汁グミ」のロゴが長年の使用により商標登録

明治ホールディングス㈱は、10月10日に「果汁グミ」のロゴが使用により周知となったことが認められ、商標登録されたと発表した。

同社は、2019年に「meiji」の文字を小さく左上に付加した商標を登録していた（登録第6178094号、指定商品：グミ菓子、グミキャンディー）。今回「果汁グミ」のみのロゴで商標登録出願をしたが、商標審査では「meiji」が付加された態様での使用によるものであり、上記ロゴ単独での周知性は認められないという理由で拒絶された。

しかし、不服審判では、詳細な説明と過去の審決例などを添付して主張した結果、上記ロゴの周知性が認められて拒絶査定は取り消され、9月5日に商標登録となった（登録第6964994号、指定商品：果汁入りのグミ）。

[https://www.meiji.co.jp/corporate/pressrelease/2025/10\\_10/](https://www.meiji.co.jp/corporate/pressrelease/2025/10_10/)

## 4. 審決取消訴訟：本願商標（左）は引用商標（右）と非類似



9月25日に知財高裁で判決された審決取消訴訟において、以下のように判示された。  
 (以上、判決要旨より引用)

本願商標（左）は、引用商標（右）と同一又は類似の称呼（オールスター）を生ずることはあるが、フェンシング関係者の間では、引用商標と異なる称呼である「アルスター」が相当程度定着している。また、両者の外観は大きく異なり、かつ、想起される観念についても、そのすべてを共通にするものではない。取引の実情としても、広く専ら称呼のみによって指定商品の取引が行われているものと認めることはできず、出所の識別については、指定商品に付された商標の外観が重要な役割を果たしていることが推認される。したがって、これを全体的に考察すると、本願商標は、引用商標との関係で、商品の出所に誤認混同をきたすおそれはないというべきであるから、引用商標に類似する商標ということとはできない。

以上

## 【連絡事項】

## ・長野県発明協会による無料相談事業

時間は午後1時～4時です。なお、相談には予約が必要です。（予約連絡先：各相談会の会場又は発明協会長野県支部026-228-5559）

※弊所担当の相談日は以下の予定です。なお、担当が変更される場合があります。

令和8年 1月23日（金） 飯田商工会議所  
 令和8年 2月20日（金） 飯田商工会議所  
 令和8年 3月19日（木） 飯田商工会議所

## ・諏訪圏特許事務所連合会による無料発明相談

時間はいずれも午後1時～4時です。できるだけ事前の予約をお願いします。

諏訪商工会議所：偶数月の第3木曜日：予約連絡先：0266-52-2155

茅野商工会議所：随時：予約連絡先：0266-72-2800（予約のみ対応）

テクノプラザおかや：毎月第3火曜日：予約連絡先：0266-21-7000

下諏訪商工会議所：偶数月の第1水曜日：予約連絡先：0266-27-8533（現時点では予約があった場合のみ対応）

※弊所担当の相談日は以下の予定です。なお、担当が変更される場合があります。

令和7年12月18日（木） 諏訪商工会議所  
 令和8年 2月17日（火） テクノプラザおかや

※なお、弊所にて実施する初回の相談料（1時間以内）は無料となります。お気軽にご相談ください。